# 雇用就農の総合的な推進

【令和7年度予算概算決定額 3,038(2,542)百万円】 (令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数)

### く対策のポイント>

農業従事者の減少が加速する中、安定的な労働力を確保するため、**雇用就農の拡大に向けた労働環境の整備、他産地・他産業との連携等による労働** 力確保、農業法人等による就農希望者の新規雇用等を総合的に推進します。

### く政策目標>

40代以下の農業従事者の拡大

### く事業の内容>

1. 就農希望者の新規雇用等への支援 …… 資金 3,038百万円 【令和6年度補正予算額】1,275百万円の内数

農業法人等が行う以下の取組に対して、資金を交付します。

- ① 49歳以下の就農希望者を新たに雇用し、研修を実施
  - (年間最大60万円※、最長4年間)
- ※ 1経営体当たりの新規採択人数は5人まで、かつ3人目以降は年間最大20万円
- ② 新法人の設立を目指す49歳以下の就農希望者を一定期間雇用し、研修を実施 (年間最大120万円、最長4年間(3年目以降は年間最大60万円))
- ③ 55歳未満の職員を次世代経営者として育成するために異業種の法人・先進的な 農業法人等へ派遣して研修を実施(月最大10万円、最短3ヶ月~最長2年間)

また、正規雇用に向けて行われるトライアル雇用就農のマッチング及びフォローアップ等 を支援します。

### 2. 雇用体制強化への支援 【令和6年度補正予算額】1,275百万円の内数

① 就労条件改善タイプ ------地域協議会等が「働きやすい環境づくり計画」に基づき実施する、就業規則の策定や 作業工程の見直し等の就労条件改善のための取組を支援します。(補助率:定額)

繁閑期の異なる**他産地・他産業との連携**等により産地の労働力確保を推進する取 組を支援します。(補助率:定額)

## <事業の流れ>



## く事業イメージン

## 労働環境の整備

### 就労条件

- · 就業規則(休日、賃金等)作成
- 経営者向け研修の実施
- 従業員のための研修計画、 作業マニュアル等の作成
- ・労務管理のためのシステム導入

※活用時の要件

- ・休憩・休日・有給休暇の確保
- · 労災保険·雇用保険加入 等

## 人材の呼び込み

### 産地連携

- ・他産地・他産業等との連携体制構築
- ・1日単位で働ける労働力募集アプリ等 の活用





・求人広告の掲載や就職説明会への出展



### 安定的に労働力を確保し、 農業を持続的に発展

### 就労条件

人事評価制度の作成及び昇給制度 の導入

### 資金

・必要なスキル習得のための研修

農業界への人材定着

・雇用後のフォローアップ



# 就職希望

正規雇用に向けたトライアル雇用就農の

・49歳以下の新規就農者の正規雇用



資金

### 雇用の実施

[お問い合わせ先] 経営局就農・女性課(03-6744-2160)

推進

# 外国人材受入総合支援事業

# 【令和7年度予算概算決定額 196(243)百万円】 (令和6年度補正予算額 1,275百万円の内数)

## <対策のポイント>

農業、漁業、飲食料品製造業、外食業の各分野における外国人材の確保と適正かつ円滑な受入れに向けて、**外国人材の知識・技能を確認する試験の実施や現地説明・相談会の開催、働きやすい環境の整備等**に加えて、**外国人材に対する学習機会の提供の取組**を支援します。

## <事業目標>

- 農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の分野における外国人材の確保
- 外国人材が働きやすい労働環境の整備の推進

## く事業の内容>

### 1. 技能試験の円滑な実施

外国人材の知識及び技能を評価・確認するための**試験の作成・更新・実施**を支援します。

### 2. 外国人材が働きやすい環境の整備

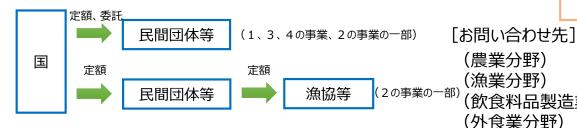
農業、漁業、飲食料品製造業及び外食業の各分野で就労する外国人材が働きやすい環境整備等のために相談窓口の設置、外国人材の労働環境の調査・分析、雇用主等への助言活動、優良事例の収集・周知等の取組を支援します。

また、飲食料品製造業及び外食業分野において特定技能外国人の受入れ体制強化を支援します。

## 3. (令和6年度補正予算)雇用就農緊急対策のうち外国人材の呼込み体制 の強化に対する支援

農業分野において、海外の教育機関等と連携した現地説明・相談会の開催、農業知識や科学的な素養を学習する機会の提供のためのカリキュラム作成・産地講習会の開催等の取組を支援します。

## <事業の流れ>



<事 業 イメージ>

### 技能試験の円滑な実施

○ 令和7年度当初予算

・特定技能外国人の受入れに向けて試験を作成。国内47都道府県及び海外で試験を実施。

### 外国人材が働きやすい環境の整備

<相談窓口の設置>





・多言語に対応した電話、メール、対面等により、 外国人材等がアクセスしやすい相談体制を整備 <優良事例の収集・周知>





・雇用主による就労環境改善等のモデルとなりうる 取組事例を周知

### ○ 令和6年度補正予算

<現地説明・相談会の実施>

・日本の農業現場の理解促進、就 労意欲の喚起を図るため海外教育 機関等と連携し、説明会を実施



<学習機会の提供>

・農業生産に必要な知識 を学ぶ講習会を実施



(03-6744-2159)

経営局就農・女性課

水産庁企画課

(03-6744-2340)

(飲食料品製造業分野) 大臣官房新事業・食品産業部食品製造課 (03-6744-1869)

大臣官房新事業・食品産業部外食・食文化課(03-6744-2053)